

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書

物価の高騰により、特に所得の低い人々や非正規雇用・フリーランスなどの労働者が深刻な影響を受けている。生活必需品の値上がりが続く中、最低賃金の大幅な引上げは、こうした人々の生活を守るために不可欠であり、迅速な対応が求められる。

一方で、中小企業においては、価格転嫁の困難さや社会保険料の事業主負担が経営を圧迫し、雇用縮小の懸念も高まっている。最低賃金の引上げと同時に、事業主への負担軽減策を講じることで、雇用の維持・拡大を促し、地域経済の活性化につなげるべきである。特に、賃上げによる経営負担増を軽減するための支援策を強化し、賃金向上が持続可能なものとなる施策が不可欠である。

最低賃金の引上げによる所得向上は、労働者の購買力を高め、消費の拡大を通じて経済の好循環を生むことができる。賃金の底上げは単なる労働者支援にとどまらず、社会全体の成長につながる。国は速やかに、最低賃金の引上げとともに、中小企業の経営を支える施策を強化し、誰もが安心して暮らせる社会の実現を図るべきである。

以上のことから、国に対して以下の事項を強く要望する。

- 1 労働者の生活を支えるため、最低賃金を大幅に引き上げること
- 2 最低賃金を引き上げても、経営が継続できるように、中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の健康と文化的な暮らしを守ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月14日

神奈川県中井町議会

衆議院議長	額	賀	福志郎	殿
参議院議長	関	口	昌一	殿
内閣総理大臣	石	破	茂	殿
厚生労働大臣	福	岡	資麿	殿